

**令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ
及び英語版Webサイト構築委託業務
公募型プロポーザル募集要領**

1 業務の概要

(1) 業務名

令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版Webサイト構築委託業務

(2) 業務の目的

本業務は、訪日外国人、特に個人の海外旅行者に向けて、高知県仁淀川流域6市町村ならではの資源を活用した魅力的なコンテンツ造成、及びコンテンツの情報等を提供する観光Webサイトを構築することで、一般社団法人高知県仁淀ブルー観光協議会(以下、「協議会」という。)からの情報提供及び発信による高知県仁淀川流域の認知度の向上、誘客の拡大、周遊促進による滞在時間の延長、域内観光消費額の増大等につなげることを目的とする。

(3) 業務の内容

別添「令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版Webサイト構築委託業務仕様書」のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

2 見積限度額

4,840千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

3 審査委員会の設置

別途定める「令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版Webサイト構築委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき、審査委員会を設置する。

4 企画提案者の募集

上記の委託業務の委託先を決定するため、企画提案者（以下、「提案者」という。）の募集を行うが、その方法はこの募集要領に基づくこととする。具体的には、以下に記載する内容を参照すること。

5 企画提案者の決定方法

公募型

6 資格要件

提案者の資格要件は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること
- (2) 過去3年間に本業務に類似する業務の受託を受け実施したことがある者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (4) 参加申し込み時点で「高知県物品購入等関係者指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (5) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止処分を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税、市町村税を滞納していないこと
- (7) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと

7 説明会

開催なし。

8 質疑と回答

質疑は、別紙1により受け付けることとし、電話又は口頭による質問は受け付けない。

- (1) 受付期限 令和2年7月6日(月)午後5時必着
- (2) 提出方法 FAX(電話で着信を確認すること)
- (3) 回 答 令和2年7月8日(水)までに、当協議会ホームページに掲載

9 参加申込及び資格要件の審査

本企画提案へ参加したい事業者は、参加申込書(別紙様式2)に資格要件の確認書類を添えて申込を行うこと。申込にあたって提出する書類を次表のとおりとする。

[提出書類、様式及び提出部数等]

様式番号	提出書類の名称	用紙規格	提出部数
別紙様式2	参加申込書	A4縦方向	1部
別紙様式3	会社概要書	A4縦方向	1部
別紙様式4	事業実績一覧表	A4縦方向	1部

(1) 参加申込書

① 提出方法

F A X（電話で着信を確認すること）

② 提出期限

令和2年7月9日（木）午後5時（必着）

(2) 資格要件の確認

一般社団法人仁淀ブルー観光協議会で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認する。申込者の資格要件の確認が完了後、確認を令和2年7月13日（月）までに申込者へF A X又は電子メールにて通知する。

10 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定する。

委託業務の実施に際して、企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には、候補者と当協議会は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行うこととする。

この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進む。5日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて事務局と交渉を行うこととする。

11 企画提案書等の作成

別途定める「令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版W e bサイト構築委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおり作成するものとする。

12 審査

別途定める「令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版W e bサイト構築委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき審査を行う。

13 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後、速やかにすべての提案者に文書にて通知する。

14 日程（予定）

令和2年 7月 2日（木） 募集開始

- 7月 6 日 (月) 質疑受付の締切
7月 8 日 (水) 質疑回答
7月 9 日 (木) 企画提案参加申込書等の提出期限
7月 16 日 (木) 企画提案書の提出期限
7月 下旬 審査委員会 (プレゼンテーション)
※日程はメールにて後日通知を行う
7月 下旬 審査結果の通知

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写 (審査委員会での使用に限る。) する。
- (3) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用しない。

16 問い合わせ先

〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 2060-2

一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

担当者：東村

Tel：0889-20-9511 FAX：0889-20-9522

17 その他

- (1) 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- (2) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
 - ① 提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合
 - ② 審査委員又は協議会関係者に対して、本件プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合